

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名	児童生徒の健康づくりと体力向上	施策No	04-04	部課名	教育委員会事務局学務課
関連部課名	教育委員会事務局指導室				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		

目的	子どもたちが健康な心身を育み、生涯にわたって健康づくり・体力向上に取り組むことができるよう、望ましい基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、学校における体育やスポーツの環境を充実させる。
----	---

指

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
行政費用	給与関係費	125,444	238,843	113,399	地方税等	0	0	0
	物件費	1,006,634	1,120,422	113,788	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	345,544	357,053	11,509
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	769,436	867,199	97,763	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	35,248	45,088	9,840	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	345,544	357,053	11,509
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,635	10,603	7,968	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,593,853	▲1,925,102	▲331,249
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,939,397	2,282,155	342,758	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,593,853	▲1,925,102	▲331,249
特別費用	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	806	806
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	806	806	当期収支差額(e)+(h)	▲1,593,853	▲1,924,296	▲330,443
貸借対照表	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	流動資産				流動負債			
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	1,491	3,586	2,095
	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	土地	0	0	0	固定負債			
	建物	0	0	0	特別区債	13,806	17,509	3,703
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	0	0	0
固定資産	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	13,806	17,509	3,703
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	15,297	21,095	5,798
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	168,490	217,744	49,254
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	168,490	217,744	49,254
資産の部合計	その他の固定資産	183,787	238,839	55,052	負債及び正味財産の部合計	183,787	238,839	55,052
	資産の部合計	183,787	238,839	55,052				

財務諸表に関する特徴的事項等

- 行政費用では物件費の割合が高く、主に学校給食の運営に係る委託料、備品購入費などが占めている。
- 物件費が増加したのは、調理業務委託費及び米の現物給付に係る費用の増によるものである。
- 補助費等は、学校給食無償化に係る保護者への補助金が主となっている。
- 行政収入の都支出金は、学校給食無償化に係る東京都小中学校給食費支援金である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○文部科学白書によると、基本的な生活習慣の乱れが、子どもたちの学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つと指摘されている。 ○「令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」によると荒川区の結果において、朝食を毎日摂っている児童・生徒の割合は、小学校5年生男子84.4%、女子85.7%であり、都平均値を男子女子ともに下回っている。また、中学2年生男子86.6%、女子76.6%であり、都平均値を男子は上回っており、女子は下回っている。 ○令和7年度に実施された「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果によると、荒川区の体力合計点は東京都の平均値を小学校は男子は若干下回っており、女子は上回っている。中学校は男女と上回っている。
課題	○荒川区基本計画にて設定した目標である「朝食を摂っている子どもの割合100%」を目指すため、更なる普及啓発を進めていく必要がある。 ○「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、児童生徒の体力向上を図る必要がある。 ○長期間にわたる感染症拡大防止の取り組みの中で、食に対しての児童生徒同士の話し合いや、教師・栄養士の指導の機会が奪われているため、これを確保する必要がある。
今後の方向性	○小中学校に通う児童生徒が「運動・栄養・休養・睡眠」の調和のとれた規則正しい生活習慣を身に着け、健康な心身を育むための健康教育を推進する。 ○特に、毎日欠かさず朝食を取ることは、1日の活動を開始させるためのエネルギー源となるだけでなく、心の安定や体力の維持・向上にも大きくつながるものである。「早寝・早起き・朝ご飯」の重要性について普及啓発し、家庭における食育を推進する。また、学校給食を活用した食育として、教師と栄養士が共働した指導の実施や学校給食の質的な向上に取り組む。 ○体力向上のための取組としては、体育の授業において、子どもたち一人一人の実態を把握し、個に応じた指導を行う。また、部活動の外部指導員の配置充実を進める。 ○運動の苦手な児童に対しては、休み時間の外遊びなどの機会なども活用することで、運動の楽しさを知り仲間と協力して進んで運動に親しもうとする習慣を育む。 ○新しい生活様式の中でも、感染症にかかりにくい、抵抗力のある体づくりのためには、規則正しい生活や、きちんとした栄養摂取が必要であることを、「食育」を通して、様々な手段を使いながら、繰り返し指導・啓発を進めていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
8年度	9年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の確立及び学校における体育やスポーツの環境を充実させるうえで、必要な施策である。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
就学（就園）時健康診断	13-03-02	4,318	6,621	3,440	3,429	継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。
学校保健会補助	13-03-03	1,228	1,414	350	350	継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、学校保健会の活動のため引き続き補助を継続する必要がある。
歯・口の健康づくり事業	13-03-04	10,724	11,181	8,968	9,053	推進	推進	「学校歯科保健推進計画」に基づき、事業を推進していく必要がある。
部活動推進費	13-03-20	32,458	42,773	31,581	39,580	重点的に推進	重点的に推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高く重点的に推進する。
一般給食事業	13-03-24	824,711	1,087,793	810,661	1,068,798	重点的に推進	重点的に推進	関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高く重点的に推進する。
給食調理業務委託	13-03-26	840,869	888,794	836,479	883,473	推進	推進	プロポーザルによる優良な業者の選定を行い、安全・安心な給食を継続的に提供する必要がある。
給食用一般備品整備	13-03-28	67,480	88,113	107,030	141,036	推進	推進	給食調理能力を維持するため、優先度は高い。
嘱託医報酬	13-03-30	88,389	82,897	85,755	80,769	継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。
学校保健管理費	13-03-31	38,393	38,017	26,802	25,247	継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。
児童生徒健康診断	13-03-32	30,826	34,553	27,313	28,168	継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。
合 計		1,939,396	2,282,156	1,938,379	2,279,903			